

国立国会図書館が所蔵せず公立図書館が所蔵・除籍している図書

辻慶太

筑波大学 図書館情報メディア系

keita@slis.tsukuba.ac.jp

遠藤諭

筑波大学 情報学群 知識情報・図書館学類

水沼友宏

桃山学院大学 経営学部 経営学科

日本語要旨：

本研究では、カーリルの検索記録、国立国会図書館オンライン、公立図書館の OPAC、CiNii Books 等を用いて、以下の 4 種類の図書が存在することを示した。即ち、(1)国立国会図書館（及び大学図書館）が所蔵しておらず、公立図書館が所蔵している図書、(2)それらのうち公立図書館が除籍してしまった図書、(3)その結果、国立国会図書館（以下、NDL）も大学図書館も公立図書館も所蔵しなくなってしまった図書、(4)そうした状態に陥る危機にある、NDL も大学図書館も所蔵しておらず、公立図書館 1 館だけが所蔵している図書、の 4 種類である。さらに、つくば市立図書館の除籍図書リストを用いて、同館も NDL が所蔵していない図書を除籍したことを示した。本研究では、公立図書館による共同・分担保存の例は少ないことを示した上で、NDL が所蔵していない図書を公立図書館が除籍する時は、NDL に寄贈することを提案した。

目次

1. はじめに
 2. 関連研究
 - 2.1. NDL の納本制度と所蔵図書
 - 2.2. 公立図書館の所蔵図書
 - 2.3. 除籍
 - 2.4. 資料保存
 - 2.4.1. NDL の資料保存
 - 2.4.2. 公立・大学図書館の資料保存
 - 2.4.3. ラストコピー
 3. 研究方法
 - 3.1. カーリルの検索記録に基づく調査
 - 3.1.1. カーリルの検索記録
 - 3.1.2. NDL での所蔵
 - 3.1.3. 公立図書館での除籍
 - 3.1.4. 大学図書館での所蔵
 - 3.1.5. ラストコピーの確認
 - 3.2. つくば市立図書館の除籍図書リストに基づく調査
 - 3.3. NDL が所蔵せず公立図書館が所蔵している図書の特徴分析
 - 3.4. 除籍基準などに基づく公立図書館の共同・分担保存の現況調査
 4. 結果
 - 4.1. カーリルの検索記録に基づく結果
 - 4.1.1. 所蔵・除籍の状況
 - 4.1.2. 統計的に推定される量
 - 4.2. NDL が所蔵せず公立図書館が所蔵している図書の特徴
 - 4.2.1. C コード
 - 4.2.2. NDC カテゴリー
 - 4.2.3. 出版者
 - 4.3. つくば市立図書館の除籍図書リストに基づく結果
 - 4.4. 公立図書館の共同・分担保存の現況
 5. 考察
 6. おわりに
- 注・引用文献

1. はじめに

あらゆる出版物は時代の世相を反映した歴史的な記録であり、文化的財産である。図書館はそれらを保存して、未来に伝える必要がある。国立国会図書館法は第十一章で商業出版者等“その他の者による出版物の納入”を義務付け、“文化財の蓄積及びその利用に資するため”としている¹⁾。

法的な根拠があるという点で、出版物はまず国立国会図書館（以下、NDL）が網羅的に保存すべきであろう。公立図書館など他の図書館も保存することが望ましいが、スペースの問題などから大量の出版物を除籍・廃棄しているのが現状である（以下では除籍・廃棄することを単に除籍と記す）。

さて NDL への納本に漏れがあることは以前から指摘されてきた。では納本されなかった図書を、公立図書館が所蔵し、かつ除籍せざるを得なくなった場合、どうすべきであろうか。本研究では、まず以下の 4 種類の図書が相当量存在することを示す。即ち、(1)NDL（及び大学図書館）が所蔵しておらず、公立図書館が所蔵している図書、(2)それらのうち、公立図書館が除籍してしまった図書、(3)その結果、NDL も大学図書館も公立図書館も所蔵しなくなってしまった図書、(4)そのような状態に陥る危機にある、NDL も大学図書館も所蔵しておらず、公立図書館 1 館だけが所蔵している図書、の 4 種類である。(3)のような図書の発生は日本の図書館界にとって損失である。その発生を防ぐために、本研究では、NDL が所蔵しない図書を公立図書館が除籍する時は、NDL に寄贈することを提案したい。

本研究ではさらに、NDL が所蔵しておらず公立図書館が所蔵している図書の特徴を、C コードや NDC（日本十進分類法）カテゴリー、出版者等の面から明らかにする。これは、除籍する図書の全点について、NDL での所蔵を確認する作業コストが高い場合に備えて、効率的に上記図書を見出すための指標提供を目的とする。さらに公立図書館の除籍基準や資料収集方針を調べ、共同・分担保存²⁾の活動例は少ないことも示す。これは(4)の図書が意識的に保存されている例は少なく、(3)の状態になる可能性が高いことを示すことで、NDL への寄贈という本研究の主張を補強することを目的とする。

本研究は、(A)大場らの研究³⁾と、(B)日本の公立図書館による共同・分担保存の現況、の 2 つから着想された。大場らは 2006 年上半期に日本で刊行された図書の約 8 割が「公共図書館群」⁴⁾に、約 9 割が NDL に、2010 年時点で所蔵されていたことを示している。約 8 割という量は一見かなり多いが、公立図書館は NDL と異なり、毎年大量の図書を除籍している。2006 年の図書の 8 割が 2010 年に所蔵されていたからと言って、2020 年、2030 年にも所蔵されているとは限らない。同様に、例えば 1980 年の図書の 8 割が、2010 年にも公立図書館に所蔵されていたとは思えない。上記 8 割の図書達が、NDL 所蔵の上記 9 割に完全に包摂されているならば保存上の問題は少ない。だが大場らは、これら 2 群の図書の重なりや差分を明らかにしていない。NDL が所蔵しておらず、公立図書館が所蔵している図書はどの程度あるのか。それらは除籍されていないのだろうか。

次に先ほどの(B)について述べる。ある図書館単館や、自治体・地域・国などの図書館全体において、それを除籍するとその図書を所蔵する図書館がなくなってしまうという図書を、本研究では英語文献に倣ってラストコピー（last copy）と呼ぶことにする。日本の公立図書館は、毎年大量の図書を除籍しているが、ラストコピーが意識され、共同・分担保存によって、それらが保存されているのであれば、NDL にその図書

が所蔵されていなくても日本全体における資料保存という意味では問題は少ないかもしれない。そうした保存はどの程度行われているのであろうか。

なお、本研究では結果的に、そうした保存例は少ないことを示すが、念の為に強調しておく、本研究は公立図書館による共同・分担保存を否定するものではない。事務手続きや物流のコストを考えれば、NDLに寄贈するより都道府県内等で所蔵しておいた方が効率的である。だが、そうした体制が確立するまでの間は、除籍するよりはNDLに寄贈した方が有効と考えている。

以上のような背景・問題関心から、本研究では以下の手法で調査を行う。まずカーリルの検索記録から、日本の公立図書館の各館が所蔵していた図書の一部を把握し、それらをNDL、大学図書館が所蔵しているかをそれぞれ国立国会図書館オンライン（以下、NDL ONLINE）、CiNii Booksで検索して確認する⁵⁾⁶⁾。さらにそれら図書を上記公立図書館が今でも所蔵しているかを各館のOPACで調査する。OPACでヒットしない図書は除籍されたとみなす。さらにカーリルの検索記録に基づく結果を補強する目的で、茨城県のつくば市立図書館が除籍した図書を、NDLや大学図書館は所蔵しているかを同様に調べる。つくば市立図書館は除籍図書のリストを公開していることから、このような調査の対象とした。最後に公立図書館の除籍基準や資料収集方針を調べ、共同・分担保存の現況を調べる。

本論文は以下のように構成される。まず第2章で関連研究を概観し、第3章で調査手法を述べる。第4章で調査結果を示し、第5章で考察を加えた後、第6章で総括する。

2. 関連研究

以下では、NDLの納本制度と所蔵図書、公立図書館の所蔵図書、除籍、資料保存に関する研究について述べる。

2.1. NDLの納本制度と所蔵図書

納本制度に関する文献としては、アンケート調査の結果を述べた国立国会図書館収集書誌部⁷⁾、納本制度による官庁出版物の収集について述べた国立国会図書館収集書誌部⁸⁾、納本制度の運用状況について紹介した藤本⁹⁾などがある。NDLが所蔵している出版物の調査としては、官庁出版物、出版物全般、ポルノグラフィ、マンガを対象としたそれぞれ大塚ら¹⁰⁾、国立国会図書館収集書誌部¹¹⁾、木川田・辻¹²⁾、久永・高久¹³⁾があるが、概して数は少ない。

2.2. 公立図書館の所蔵図書

公立図書館で所蔵・利用されている図書の調査としては伊藤・山本¹⁴⁾、公立図書館の経営調査委員会¹⁵⁾がある。また健康分野のレファレンスブック、一般書や児童書の所蔵状況を調べたそれぞれ杉江¹⁶⁾、加藤¹⁷⁾もある。さらに公立図書館だけでなくNDLと大学図書館も含めて図書全般を対象とした先述の大塚ら¹⁸⁾、指定管理者制度導入館と直営館が所蔵する図書を比較した水沼・辻¹⁹⁾もある。だが、NDLが所蔵していない図書を、公立図書館が所蔵しているか調べた研究は見当たらない。

2.3. 除籍

以下では除籍について、海外と日本に関する文献を挙げる。まず除籍の実践方法については Slote²⁰⁾がある。所蔵館が少ない図書は除籍しない試みについては Soma and Sjoberg²¹⁾, Gillies and Stephenson²²⁾, Busch et al.²³⁾などがある。除籍の際、慈善団体への寄贈を勧めたものとしては Lynd²⁴⁾がある。

次に日本の文献について述べる。松尾²⁵⁾は、除籍について東京都の市町村立図書館に尋ねたアンケート調査を紹介している。安光²⁶⁾は船橋市西図書館の資料除籍事件に関する最高裁判決を紹介し、除籍のあり方を述べている。堀²⁷⁾は、多摩の市町村立図書館全体での除籍・受入冊数を述べている。吉井²⁸⁾は東京都江戸川区立図書館で除籍された図書の傾向と、除籍の手続きを示している。香田ら²⁹⁾は、朝日大学図書館が除籍した資料の量・経年変化・除籍理由などを分析している。また日本医学図書館協会の申し入れにより“廃棄前に他機関や国立国会図書館の所蔵を確認し、所蔵があれば廃棄とし、なければ国立国会図書館へ寄贈するという流れが確立される見通しとなった”と述べている。医学図書館界には、NDLが所蔵しない図書を同館に寄贈するという考え方があ

2.4. 資料保存

以下では、NDL、公立・大学図書館における資料保存、ラストコピーの研究について述べる。

2.4.1. NDLの資料保存

NDLにおける資料保存の文献としては、例えば大和田³⁰⁾、廣川³¹⁾などがあるが、そこでは主にNDLが既に所蔵する資料の劣化予防、修復、媒体変換などが述べられており、NDLが所蔵していないものも含めた日本の図書全体を如何に収集・保存するかという視点は掲げられていない。

2.4.2. 公立・大学図書館の資料保存

公立・大学図書館における資料保存の文献は、(1)単館での保存と、(2)共同・分担保存に関するものに分けることができる。(1)には物理的保存に焦点を当てた文献が多く、例えば公立・大学図書館に資料保存の状況をアンケートで尋ねた安形ら³²⁾がある。(2)には以下の文献がある。まず海外の事例を紹介したものとしては、Stuart-Stubbs³³⁾、菊池³⁴⁾、Kisling et al.³⁵⁾、Reilly and DesRosiers³⁶⁾、Gillies and Stephenson³⁷⁾、村西³⁸⁾、森石³⁹⁾、Levenson⁴⁰⁾、Gamache⁴¹⁾などがある。このうちGamacheは、カナダの様々な図書館・組織が協力して、カナダ全体のラストコピーを特定・保存する取り組みを紹介している。そこではラストコピーを除籍する時は、他の組織に譲渡することが勧められている。

日本の事例としては以下の文献がある。まず木村⁴²⁾は、滋賀県立図書館が県内公立図書館の共同保存図書館として機能していることを述べている。齋藤⁴³⁾は、神奈川県域の企業資料室で所蔵しきれなくなった雑誌を県立川崎図書館が受け入れる試みを紹介している。宮原⁴⁴⁾は、公立図書館における共同保存としては滋賀県と埼玉県が有名であるが、富山県、岡山県、京都府も実施しており、北海道、千葉県も部分的に実施していると述べている。安江⁴⁵⁾は日本の公立図書館における共同保存のタイプを一館

集中型、分担保存型、共同保存型の3つに分け、それぞれ滋賀県、埼玉県、神奈川県
の例が当たるとしている。堀⁴⁶⁾は、県立図書館が県内公立図書館の資料を保存する例
として富山県、滋賀県、岡山県があり、市町村立図書館が分担保存する例として埼玉
県、愛知県があるとしている。また堀は、多摩地域の市町村立図書館全体で1つのタ
イトルを2冊は所蔵し続けようとする多摩デポ(特定非営利活動法人共同保存図書館・
多摩)の活動も紹介している。愛知県には県内のラストコピーを保存する取り組みと
して、あいちラストワン・プロジェクト⁴⁷⁾がある。菅野⁴⁸⁾は、民間企業の図書室など
から寄贈された資料を保存し、一般に提供する法政大学産業情報センターを紹介して
いる。

以上まとめると、海外には国全体で共同・分担保存を行うカナダのような例もある
が、日本はそのような状況にない。日本の公立図書館で共同・分担保存を行って
いると紹介された都道府県は10で(愛知県、岡山県、神奈川県、京都府、埼玉県、滋賀県、
千葉県、富山県、北海道、東京都(多摩デポ))、日本には47の都道府県があることを
考えると、その数は少ないように思われる。

2.4.3. ラストコピー

ラストコピーを中心に据えた文献としては以下のものがある。まず Connaway et
al.⁴⁹⁾は、2005年1月1日現在、5,400万件の書誌レコードのうち、2,400万件(44%)
は、OCLCメンバー館の1館にしか所蔵されていないことを見出している。また
O'Connor and Jilovsky⁵⁰⁾は大学図書館におけるラストコピーの問題や対処法を概説
している。日本には「多摩地域公共図書館蔵書確認システム」(通称:TAMALAS)の
試みがある⁵¹⁾。TAMALASは、図書のISBNをバーコードリーダーで読み込み、多摩
地域の公立図書館全体で所蔵冊数が2冊以下となっている図書の場合はアラート音
を出して除籍しないことを勧めるシステムである。

3. 研究方法

本研究では、(1)NDL(及び大学図書館)が所蔵しておらず、かつ公立図書館が所蔵
している図書/除籍してしまった図書、の存在や量、特徴を示す。さらに、(2)公立図
書館における共同・分担保存の例は少ないことも示す。(1)は主に、(a)カーリルの検索
記録に基づいて示し、(b)補助的につくば市立図書館の除籍図書リストに基づいても示
す。以下ではまず(1)について(a)、(b)の順で調査方法を述べ、次に(2)について述べる。

3.1. カーリルの検索記録に基づく調査

公立図書館が所蔵している図書や除籍した図書の調査は、それらのリストを直接図
書館から入手して行うのが最も効率的である。だが、そのようなリストを公開してい
る公立図書館は少ない。一方、カーリルの検索記録からは、日本の多くの公立図書館
の過去の所蔵図書を知ることができる。それらを各館のOPACで検索し、今は所蔵さ
れていないことが分かれば、それらは除籍されたと考えることができる。カーリルの
検索記録の利用には、所蔵図書や除籍図書のリストを公開していない図書館も含めて、
日本全体の状況のある程度把握できる長所がある。

3.1.1. カーリルの検索記録

日本では 2019 年 4 月 1 日現在、1,385 の自治体が公立図書館を設置している⁵²⁾。カーリルは、これら自治体が Web 上に公開している OPAC を横断的に検索できるサービスである⁵³⁾。カーリルは検索の記録を過去 5 年分ほど保存している。具体的にはある ISBN の図書の所蔵検索が、どの自治体の図書館に関して、いつ行われたか、結果、所蔵していたか否か、を記録している。注意すべきは、カーリルは実際に行われた検索の結果しか記録しておらず、全ての ISBN と全自治体の組合せの結果などは所有していないことである。例えば、一度も検索されたことがない図書はカーリルの検索記録には現れていない。

予算の制約により、本研究では ISBN と自治体の組合せに関して、最新の年月日の記録だけをカーリルから購入した。例えば ISBN が X である図書の所蔵が、自治体 Y の図書館に関して、2015 年、2017 年、2019 年それぞれの 1 月 1 日にカーリルで検索されていたら、2019 年 1 月 1 日の記録のみを購入した。検索記録の期間は、2014 年 12 月 1 日から 2019 年 9 月 24 日までで、購入した検索記録は 561,574,537 件であった。記録は図書館単位ではなく自治体単位となっており、記録に含まれる自治体数は 1,385 であった。検索記録において、公立図書館が所蔵しているとされた図書の延べ数は 86,923,665 冊であり、ISBN は 1,904,485 個、そのうち国・地域・言語圏を表すコードが 4 (日本) の ISBN は 1,872,892 個であった。なお以下では特に断らない限り、図書とは ISBN が付与され、上記コードが 4 のものを指す。

3.1.2. NDL での所蔵

カーリルの検索記録に現れ、かつ「公立図書館が所蔵していた」とされた上記 1,872,892 タイトルについて、本研究では、以下の 2 条件を共に満たした時、NDL はその図書を所蔵していないと判断した。即ち、(1) JAPAN/MARC にその ISBN の図書がない、(2) NDL ONLINE で、ISBN や後述の方法で入手したタイトル等書誌情報で検索してもヒットしない、の 2 つである。(1)だけでなく(2)の条件も課すのは、NDL の書誌データには ISBN が網羅的に登録されていないためである。逐次刊行物として受け入れた図書の場合、ISBN は登録されない。また増刷時に新しい ISBN が付与された図書しか所蔵していない場合、増刷前の ISBN ではヒットしない。このように、JAPAN/MARC 中の ISBN とのマッチングだけでは限界があるため、NDL ONLINE でタイトル等の書誌情報も用いて検索を行う。以下ではそれぞれについて述べる。

(1)の JAPAN/MARC は 2019 年 10 月 25 日現在のものとした。具体的にはまず、一般社団法人日本図書館事業協会から「JAPAN/MARC (M/S) 単行資料全件版一般」を購入した。これは明治期から 2019 年 3 月末までのデータであったため、次に NDL の「JAPAN/MARC データ (毎週更新)」のページ⁵⁴⁾で 2019 年 4 月から 10 月 25 日までの分を入手し追加した。総レコード数は 6,353,758 件であった。

(2)の NDL ONLINE での検索であるが、カーリルの検索記録には各図書の ISBN 以外の書誌情報、例えばタイトルなどは含まれていない。そこで各 ISBN が表す図書のタイトル等の書誌情報は、各 ISBN の図書の所蔵館の OPAC で、その ISBN を検索してヒットしたものとした。具体的には「その図書を所蔵していた」とカーリルのデータが述べる公立図書館から無作為に 1 館 A を抽出し、その館の OPAC で ISBN を検索してヒットした書誌情報とした⁵⁵⁾。ヒットしなかった場合は、残りの館から同様に 1

館を選び検索した。残りの館がなくなった場合は、amazon.co.jp⁵⁶⁾で ISBN を検索してヒットした図書の書誌情報を用いた。

さて、そうして得られた書誌情報を NDL ONLINE で検索した時、基本的に著者名、タイトル、出版者名、刊年の 4 つが一致する図書がヒットしたら、NDL はその書誌情報が表す図書を所蔵しているとみなした。だがそれだけではなく、タイトルが一致していたら著者名、出版者名、刊年の 1 つに違いがあっても、所蔵しているとみなした。また、タイトルが異なる場合も、著者名、出版者名、刊年が一致し、かつタイトルは語順が異なるだけのものや、表記が若干異なるだけのものは同じとみなした。さらに著者名、出版者名が一致し、タイトルは「改訂版」といった語の有無しか変わらない場合も同じとみなした。改訂版は異なる図書とみなす方が一般的と思われるが、本研究では、そのような改訂版や元の版すらも NDL に所蔵されていないことを示した方が有効と考え、同じとみなした⁵⁷⁾。

さて先ほどの 1,872,892 個の ISBN の図書のうち、上記の(1)で JAPAN/MARC 中に ISBN が見つからなかったものは 147,348 タイトルであった。作業コストの観点から、本研究ではその約 1/100 である 1,473 タイトルを無作為に選び、(2)の手作業で NDL での所蔵の有無を確認した。この作業は 2019 年 11 月 30 日～12 月 21 日に行い、さらに再度 2020 年 10 月 1 日～14 日に行った。

3.1.3. 公立図書館での除籍

前節の 1,473 タイトルのうち、NDL が所蔵していないと判断されたタイトルについては、前節の「館 A」の OPAC で、ISBN やタイトル等の書誌情報を検索して所蔵の有無を確認した。ヒットしなかった場合、公立図書館 A はその図書を除籍したと判断した。この作業も上記期間に行った。

3.1.4. 大学図書館での所蔵

本研究では、3.1.2 節で NDL が所蔵していないと判断された図書のうち、CiNii Books で、ISBN やタイトル等の書誌情報を検索してもヒットしないものは、大学図書館も所蔵していないと判断した。この作業は 2019 年 12 月 22 日、2020 年 10 月 15 日に行った。

3.1.5. ラストコピーの確認

NDL も大学図書館も所蔵しておらず、かつ公立図書館が所蔵している図書については、それらが現在、上記 3 図書館界におけるラストコピーであるかを調べた。具体的には、まず(a)カーリルの検索記録で「所蔵していた」とされる図書館の OPAC で検索し、(b)次にカーリルの図書館 API⁵⁸⁾で日本の公立図書館全体での所蔵を調べ、(c)最後に国立国会図書館サーチ⁵⁹⁾で「公共図書館蔵書」にチェックを入れて検索し、最終的に 1 館だけヒットした場合、ラストコピーであるとした。この作業は 2020 年 1 月 26 日～31 日に行い、さらに再度 2020 年 10 月 15 日～18 日に行った。

さらに、NDL も大学図書館も所蔵しておらず、かつ 3.1.3 節で述べたように公立図書館が除籍していた図書については、(1)それらが日本の 3 図書館界におけるラストコピーであったか、(2)それらを除籍した公立図書館が所属する都道府県におけるラストコピーであったかを調べた⁶⁰⁾。(1)については、前段落で述べたのと同じ方法で調べ、

(a)(b)(c)のいずれでもヒットしない場合、ラストコピーであったとした。この作業は2020年1月26日～31日に行った。(2)については(b)(c)で調べた。この作業は2020年2月22日に行った。いずれの作業も2020年10月15日～18日に再び行った。

3.2. つくば市立図書館の除籍図書リストに基づく調査

カーリルの検索記録の弱点は、そこに現れている図書が、各館の蔵書や日本の公立図書館の蔵書全体において、どのような位置付けにあるのかが分かりにくいことであろう。カーリルの利用者はどのような目的でその図書を検索したのか明確でないと言うこともできる。そこで、除籍図書リストを提供している公立図書館は少ないものの、提供してくれる館からリストを入手し、カーリルによる結果を補強したい。そのような調査は事例研究的にはなるが、1つの館の除籍図書全体を包括的に扱うことになり、直感的に分かりやすい結果を提供してくれる長所がある。

本研究では、茨城県のつくば市立図書館の除籍図書リストを入手し、それらの中にNDLが所蔵していない図書が含まれていないかを調査した。同館を選んだ理由は、(1)除籍図書リストを一般に公開していること、(2)著者らの勤務地に近く物理的なアクセスが容易であること、の2つである。

つくば市立図書館からは2007年度と2018年度の除籍図書リストを頂戴した。それらはつくば市の中央図書館、自動車図書館、4つの交流センター図書室が除籍した図書のタイトル、著者名、出版者名、価格、NDCカテゴリーから成る（ISBNと刊年は含まれていなかった）。2007年度と2018年度のデータを選んだ理由は、これらがつくば市立図書館が保持している最も古い／新しい年度のデータであり、両年度で同様の傾向が見られれば、間の年度にも同じ傾向が観察される可能性が高いと考えたためである。

さて、つくば市立図書館は、2007年度に10,359冊、2018年度に12,111冊を除籍していた。本研究では、それぞれの約1/20として517冊、605冊を無作為に選び、NDL ONLINEでNDLの所蔵状況を調べた。調査は2019年12月18日～25日に行った。またそれらは茨城県内の公立図書館におけるラストコピーであったかを茨城県図書館情報ネットワーク⁶¹⁾、及び国立国会図書館サーチで「公共図書館蔵書」にチェックを入れて検索して調べた。さらに3.1.4節と同様の方法で、大学図書館での所蔵も調べた。調査はそれぞれ2020年3月7日、6月6日に行った。

3.3. NDLが所蔵せず公立図書館が所蔵している図書の特徴分析

NDLが所蔵せず公立図書館が所蔵している図書の特徴は、NDLが所蔵している図書との比較によって、より明確になると思われる。そこで本研究では、3.1.2節で述べたISBN1,872,892個から無作為に500個を抽出し、NDL ONLINEでNDLでの所蔵が確認できたそれら500タイトルを、NDLが所蔵していないタイトルと比較した。比較の観点としてはCコード、NDCカテゴリー、出版者を取り上げた。なお、Cコードとは“C”の字と4桁の数字から成るもので、1桁目はその図書の「販売対象」、2桁目は「発行形態」、3・4桁目は「内容」を表すコードである。CコードはKINOKUNIYA WEB STORE⁶²⁾で入手した。

3.4. 除籍基準などに基づく公立図書館の共同・分担保存の現況調査

日本図書館協会の公立図書館のリンク集⁶³⁾には、2020年2月4日現在、1,476館の公立図書館が挙げられていたが、まずそこから47都道府県の約半数に当たる25の都道府県立図書館と、50の市区町村立図書館を無作為に抽出した。これらの都道府県名、市区町村名は表1の通りである。次に各図書館のホームページで除籍に関する方針を探し、次にGoogleで図書館名と「除籍」、「除架」、「廃棄」、「資料 方針」、「要覧」といった語を組み合わせで検索し、ヒットしたものを閲読することで共同・分担保存の現況を調査した。さらに図書館名と「国会図書館」の組み合わせでも検索し、同館への寄贈が言及されていないか調査した。この調査は2020年2月7日に行った。

都道府県
愛知, 青森, 茨城, 愛媛, 大阪, 神奈川, 群馬, 高知, 埼玉, 佐賀, 静岡, 東京, 鳥取, 富山, 長野, 兵庫, 広島, 福井, 福岡, 福島, 三重, 宮崎, 山形, 山梨, 和歌山
市区町村
安芸市, 岩国市, 甲斐市, 角田市, 亀山市, 川上村, 岸和田市, 北広島市, 紀の川市, 国富町, 久万高原町, 栗原市, 五條市, 湖南市, 小松市, 広陵町, 昭和町, 須坂市, 瀬戸市, 武豊町, 太宰府市, 忠岡町, 筑西市, 都農町, 東郷町, 土佐清水市, 中川村, 名取市, 野々市市, 萩市, 羽曳野市, 日置市, 光市, 日出町, 袋井市, 北斗市, 枕崎市, 美郷町, みささ町, 三豊市, 南箕輪村, 三股町, 茂木町, 矢掛町, 八代市, 湯沢市, 湯沢市, 橋原町, 養老町, 蘭越町

表1 共同・分担保存に関する調査対象の都道府県・市区町村

4. 結果

以下では、まずカーリルの検索記録に基づく所蔵・除籍の調査結果を述べ、次にNDLが所蔵せず公立図書館が所蔵する図書の特徴について述べる。さらにつくば市立図書館の結果を述べ、最後に除籍基準などに基づく公立図書館での共同・分担保存の調査結果を述べる。

4.1. カーリルの検索記録に基づく結果

以下ではまず所蔵・除籍の状況について述べ、次に統計的に推定される量について述べる。

4.1.1. 所蔵・除籍の状況

まず、3.1.2節で述べた調査の結果、1,473タイトル中313タイトルが、NDLに所蔵されていないと判断された。また、これら313タイトル中138タイトルが、日本の大学図書館に所蔵されていなかった。さらに3.1.3節の結果、NDLで所蔵されていない上記313タイトル中25タイトルが、公立図書館で除籍されていた。これらのISBN、タイトル、出版者、刊年、NDCカテゴリー、Cコード、除籍していた図書館名は表2の通りである（なおCコードが表す内容については表4、表5、表6などを参照のこと）。表2で「大学」はそのタイトルを日本の大学図書館が所蔵しているかを、「県内」は除籍した図書館が所属する都道府県の他の公立図書館がそのタイトルを所蔵しているかを表している。「○」、「×」はそれぞれ所蔵している／いないを表している。「大学」の列を見ると、11タイトルは日本の大学図書館で所蔵されていないこと、即ち、NDLも大学図書館も所蔵していない図書11タイトルが、公立図書館で除籍されたこ

とが分かる。「県内」の列を見ると、12 タイトルは除籍した図書館が所属する都道府県の他の公立図書館で所蔵されていないこと、即ち、これらの都道府県では共同・分担保存が完全には行われていないことが分かる。上記 25 タイトルを除籍した公立図書館の所属都道府県は 9 であるが（愛知，大阪，岡山，京都，埼玉，東京，徳島，栃木，兵庫），共同・分担保存が，そのような意味で完全には行われていない都道府県は 7 に及んだ（埼玉，徳島以外）。

ISBN	タイトル	出版者	刊年	NDC	Cコード	除籍した図書館	大学	県内
490003262X	交友+話	暁書房	1985	—	—	小金井市立図書館	○	○
4575934895	事件屋稼業 4	双葉社	1997	726	C9979	文京区立図書館	×	○
4198610983	私ならこの株を買う!	徳間書店	1999	338	C0033	中野区立図書館	×	○
4050031159	せかいのおはなし(2)	学研	1978	—	—	徳島市立図書館	×	○
4387902205	くんべいごしちごアフリカえほん	サンリオ	1990	E	C0392	松原市民図書館	×	○
4904011724	私のライフプラン 平成29年度版	サンライフ企画	2017	591	C2036	練馬区立図書館	○	×
4039190505	五年の夏やすみ(子どもの広場)	偕成社	1977	913	C8393	杉並区立図書館	×	○
4871882624	ロマニング サ・ガ2 完全攻略編	NTT出版	1994	798	C0276	目黒区立図書館	×	×
4893530291	フィーメール・ストレス・シンドローム	扶桑社	1984	493	—	神戸市立図書館	○	×
4803329311	花婿学校入門:選ぶより、選ばれる	大陸書房	1990	367	C0076	立川市図書館	○	○
4398926267	福知山市2版(都市地図:京都府 6)	昭文社	2011	291	C0326	北区立図書館	○	○
4930916763	マイクロマシンの驚異(C&G文庫 41)	日本電気文化センター	1992	530	C0030	大田区立図書館	○	○
4062550199	サイキック・ウォーズ(上)白い光の女王	講談社	1991	913	C0193	豊田中央図書館	○	×
4882240033	メタファーとしての音:音楽的知の記号学	新芸術社	1987	761	C1073	杉並区立図書館	○	○
4635885968	奥日光の自然:光と彩りのなかで(My books)	山と溪谷社	2005	748	C0072	京都市図書館	○	×
4813100376	白い国境線(Ciné mémoire: Italian collection)	東北新社	1950	778	C0874	高槻市立図書館	×	×
4330011085	トミカはたらくくるまとなかまたち ぱたぱたシリーズ	交通新聞社	2008	—	C8765	茨木市立図書館	×	×
4924425818	新しい家庭教育:幼児期における親子のかかわり方	中研	1985	379	C8037	栃木市図書館	○	×
4403000827	マザーグースの絵本 II アップルパイは食べないで	新書館	1976	931	—	久喜市立図書館	○	○
4870730987	スケッチのあと温泉に行こう [別冊一枚の絵](Vol.71)	一枚の絵	2000	291	C9471	目黒区立図書館	×	×
4401355946	フジファブリック「CHRONICLE」(バンド・スコア)	シンコーミュージック・エンタテイメント	2011	764	C0073	練馬区立図書館	×	×
4636809114	はじめから1人で学べる大人のためのピアノレッスン 上巻	ヤマハミュージックメディア	2011	763	C0073	武蔵野市立図書館	○	○
449407375X	おしっこおしっこ:排泄指導(パネルシアターたのしい生活習慣シリーズ)	童心社	2001	—	C8737	江東区立図書館	○	×
4889960058	If you teach me Japanese, I'll teach you English: a guide to exchanging languages = 日英会話レッスン	日本出版貿易	1990	—	—	目黒区立図書館	○	○
4056028028	素敵なカントリー No.37(冬号) Gakken interior mook 旬のカントリースタイルは「レトロ風仕上げ」「ファブリック」「木工」の手作りが決め手	学研	2002	597	C9477	岡山市立図書館	×	×

表 2 NDL が所蔵せず，公立図書館が除籍した図書

次に 3.1.5 節で述べた調査の結果，NDL も大学図書館も所蔵していない上記 138 タイトル中，1 タイトルはどの公立図書館にも所蔵されなくなっていた。それは表 2 に示した『トミカはたらくくるまとなかまたち ぱたぱたシリーズ』である。同書は，NDL も大学図書館も所蔵しておらず，かつ公立図書館が所蔵していたものの，除籍され，日本の 3 図書館界から失われたと言える。

さらに 3.1.5 節の調査の結果，上記 138 タイトル中 14 タイトルは日本の公立図書館 1 館にしか所蔵されていないことが分かった。表 3 に示したこれらは日本の 3 図書館界におけるラストコピーであり，これらを公立図書館が除籍する時は，NDL に寄贈することを強く希望する。

ISBN	タイトル	出版者	刊年	NDC	Cコード	所蔵する図書館
4810842347	H Jungle with T	ドレミ楽譜出版社	1995	—	C0073	立川市図書館
4907581017	ポップ・ディランのアメリカ	クリック	2014	767	—	茅ヶ崎市立図書館
4575937827	榎本ナリコ+野火ノビタ 2	双葉社	2002	726	C9979	松山市立図書館
4990706218	藤田麻衣子ピアノ弾き語り譜面集 2	ミライム	2016	763	—	河内長野市立図書館
4939138917	フリースタイル vol.38 (2018 SPRING&SUMMER)	フリースタイル	2018	705	C0070	目黒区立図書館
4401022890	やさしいピアノ・ソロ ベスト・オブ・ドラゴンクエスト・オフィシャル版—	シンコーミュージック・エンタテイメント	2010	763	C0073	葛飾区立図書館
489638976X	卒業・入学ピアノオールベストソングス—新しいスタートにおめでとう!	ミュージックランド	2007	767	C3300	さいたま市立図書館
4861761360	真・女神転生TRPG魔都東京200Xサブリメント金剛神界 (ジャイブTRPGシリーズ)	ジャイブ	2006	798	C0076	枚方市立図書館
4401363337	フュージョン・ベスト (バンド・スコア)	シンコーミュージック・エンタテイメント	2008	764	C0073	大阪市立図書館
4902395088	こぶとりじいさん=OLD MAN WITH THE LUMP (はじめてのえいご・むかしばなし 9)	キーブ	2004	E	—	大阪市立図書館
4636842499	トンプソンのハノン=THE HANON STUDIES by JOHN THOMPSON:テクニック・ガイド付	ヤマハミュージックメディア	2009	763	C0073	大阪市立図書館
4636800605	スタジオジブリ作品集:たのしく吹けるオカリナ・ソロ:カラオケCD付き 改訂版 (オカリナレパートリー)	ヤマハミュージックメディア	2005	763	—	大阪市立図書館
4905499305	消費税増税に立ち向かう!進化するポイント戦略:地域連携で共同価値を生み出し、地域コミュニティを活性化	アカシックライブラリー	2014	673	—	大阪市立図書館
4401635825	ここからはじめるジャンベの教科書:付属CDに合わせて楽しく練習できる初心者向けレッスンBOOK (シンコー・ミュージック・ムック)	シンコーミュージック・エンタテイメント	2011	763	—	大阪市立図書館

表3 NDLも大学図書館も所蔵せず、公立図書館1館だけが所蔵している図書

4.1.2. 統計的に推定される量

本研究では、3.1.1節、3.1.2節で述べたように、2014年12月1日から2019年9月24日までのカーリルの検索記録から147,348個のISBNを抽出し、さらにその約1/100である1,473個を調査対象とした。結果、1,473タイトル中313タイトルがNDLで所蔵されておらず、さらにそのうち25タイトルが公立図書館で除籍されていた。1,473タイトルに占める313タイトルの割合は0.21249であるが、これについて母比率 p の区間推定を行ったところ、95%信頼区間は $0.19160 \leq p \leq 0.23338$ となった。これを上記147,348タイトルに適用すると、公立図書館は上記期間において、NDLが所蔵しない図書を28,232タイトルから34,388タイトル所蔵していたことになる。これはあくまでカーリルの検索記録に現れた図書における量である。カーリルの検索記録に現れていない図書も加えれば、これ以上のタイトルを所蔵していた可能性が高い。

1,473タイトルに占める、先ほどの25タイトルの割合は0.01697であるが、これについても母比率 p の区間推定を行った。0.01697は0に極めて近く、正規分布による近似が難しいため、Clopper-Pearsonの信頼区間を用いた⁶⁴⁾。結果、95%信頼区間は $0.01101 \leq p \leq 0.02490$ となった。これを先ほど同様、147,348タイトルに適用すると、公立図書館は、NDLが所蔵しない図書を1,622タイトルから3,669タイトル除籍したことになる。カーリルの検索記録の始まりである2014年12月1日から、本研究の除籍調査最終日の2020年10月14日までの日数は2,145日であり、各図書の除籍日はこの期間に均等に分布していると仮定すると、年間(365日)平均では上記の365/2145、即ち、276タイトルから624タイトルが除籍されたことになる。繰り返すが、これはあくまでカーリルの検索記録に現れた図書における量であり、記録に現れていない図書も加えれば、これ以上のタイトルが除籍された可能性が高い。

さて、1,473タイトルに占める、日本の3図書館界におけるラストコピー14タイトル、さらには3図書館界から失われた先述の1タイトル(4.1.1節参照)の割合についても同様にClopper-Pearsonの95%信頼区間で母比率を推定し、147,348タイトルに

適用した。結果、上記ラストコピーは 768 タイトルから 2,341 タイトル存在し、3 図書館界から失われた図書は 3 タイトルから 556 タイトル存在したことが推定された。繰り返しになるが、カーリルの検索記録に現れていない図書も加えれば、これら以上のタイトルがラストコピーとして存在しており、かつ 3 図書館界から失われた可能性が高い。ちなみに、3.1.1 節で述べたようにカーリルの検索記録には延べ 86,923,665 冊が現れていた。一方、検索記録の期間中、日本の公立図書館には延べ 493,533,000 冊が存在したと思われる⁶⁵⁾。後者は前者の約 5.7 倍である。後者を構成する図書の異なり数（タイトル数）が分からないため、カーリルの検索記録に現れていない図書の異なり数も分からないのであるが、上記ラストコピーや失われた図書は相当量存在したように思われる。

4.2. NDL が所蔵せず公立図書館が所蔵している図書の特徴

以下では 3.3 節の結果について、C コード、NDC カテゴリー、出版者の順に述べる。

4.2.1. C コード

NDL が所蔵しておらず、かつ公立図書館が少なくともかつて所蔵していた図書 313 タイトルと、NDL が所蔵している図書 500 タイトルのうち、KINOKUNIYA WEB STORE でヒットし、かつ C コードが表示された、それぞれ 243 タイトル、460 タイトルの C コードについて、1 桁目の「販売対象」、2 桁目の「発行形態」、3・4 桁目の「内容」のカテゴリーをまとめると、それぞれ表 4、表 5、表 6 のようになった⁶⁶⁾。表 4 で「NDL なし」、「NDL あり」の列はそれぞれ上記 243 タイトル、460 タイトルに占める割合を、「差」は母比率の差の検定によって両者に有意差が認められるかを示し、「>>」、「>」はそれぞれ有意水準 0.01、0.05 で左の割合の方が右の割合より高いことを表す。例えば表 4 から、NDL が所蔵しておらず、かつ公立図書館が所蔵していた図書では「9（雑誌扱い）」のものが 19.8% を占め、これは NDL が所蔵する図書における 7.6% より有意水準 0.01 で高いことが分かる。同様に表 5 から、「4（ムック・その他）」は 14.4% を占め、NDL 所蔵図書における 5.4% より有意水準 0.01 で高いこと、「8（磁性媒体など）」の割合は 3.3% で、0.2% より有意水準 0.01 で高いことが分かる。表 6 には、紙幅の関係で、有意水準 0.05 以上で差が認められたもののみを挙げた。NDL が所蔵しておらず、かつ公立図書館が所蔵していた図書では、「73（音楽・舞踊）」、「37（教育）」、「52（建築）」のものがそれぞれ 17.3%、4.5%、1.6% を占め、NDL 所蔵図書におけるそれらの割合より有意水準 0.01 で高かった。

以上のことから、公立図書館は、C コードの 1 桁目が「9（雑誌扱い）」であったり、2 桁目が「4（ムック・その他）」、「8（磁性媒体など）」である図書や、3・4 桁目が「73（音楽・舞踊）」、「37（教育）」、「52（建築）」である図書を除籍する際は、NDL が所蔵しているか注意することが有効と思われる。

販売対象	NDLなし	差	NDLあり
0 一般	48.1 (117)		55.2 (254)
1 教養	2.5 (6)		3.9 (18)
2 実用	5.3 (13)		7.8 (36)
3 専門	14.0 (34)		19.8 (91)
4 検定教科書他	0.0 (0)		0.0 (0)
5 婦人	1.2 (3)		1.3 (6)
6 学参I(小中)	1.2 (3)	>	0.0 (0)
7 学参II(高校)	0.8 (2)		0.0 (0)
8 児童	7.0 (17)		4.3 (20)
9 雑誌扱い	19.8 (48)	>>	7.6 (35)
計	100.0 (243)		100.0 (460)

表 4 Cコードの販売対象

発行形態	NDLなし	差	NDLあり
0 単行本	54.3 (132)		60.9 (280)
1 文庫	2.1 (5)	<<	10.9 (50)
2 新書	2.1 (5)		4.8 (22)
3 全集・双書	12.3 (30)		12.0 (55)
4 ムック・その他	14.4 (35)	>>	5.4 (25)
5 事・辞典	1.6 (4)	>	0.2 (1)
6 図鑑	0.4 (1)		0.2 (1)
7 絵本	4.1 (10)		2.8 (13)
8 磁性媒体など	3.3 (8)	>>	0.2 (1)
9 コミック	5.3 (13)		2.6 (12)
計	100.0 (243)		100.0 (460)

表 5 Cコードの発行形態

内容	NDLなし	差	NDLあり
34 経営	1.2	<	3.9
36 社会	0.8	<	3.9
37 教育	4.5	>>	1.1
52 建築	1.6	>>	0.0
73 音楽・舞踊	17.3	>>	0.9
75 体育・スポーツ	4.9	>	2.0
76 諸芸・娯楽	8.2	>	4.6
79 コミックス・劇画	6.2	>	3.0
82 英米語	4.5	>	1.5
93 日本文学、小説・物語	4.5	<<	12.6
95 日本文学、評論、随筆、その他	3.7	<	8.0

表 6 有意差が見られた Cコードの内容

4.2.2. NDC カテゴリー

前節の 313 タイトルと 500 タイトルのうち、NDC カテゴリーが付与されていたそれぞれ 295 タイトル、458 タイトルの NDC カテゴリー（類と綱）について、有意水準 0.05 以上で差が認められたものは表 7 のようになった。表 7 で「NDL なし」、「NDL あり」の列はそれぞれ 295 タイトル、458 タイトルに占める割合を表している。「差」、「>>」、「>」は表 4 と同様である。例えば表 7 から、295 タイトルにおいて最も多い

のは「76 (音楽・舞踊)」であり、その割合は 18.6% であること、これは 458 タイトルにおける 1.5% より有意水準 0.01 で高いことが分かる。同カテゴリーの割合と差は、他のカテゴリーに比べて際立って高い。他に有意水準 0.01 で差があるものとしては「83 (英語)」と「E (絵本)」がある。

以上のことから、公立図書館は、NDC カテゴリーが「76 (音楽・舞踊)」、「83 (英語)」の図書や、「E (絵本)」を除籍する際は、NDL が所蔵しているか注意することが有効と思われる。

NDCカテゴリー		NDLなし	差	NDLあり
03	百科事典	1.0	>	0.0
31	政治	0.0	<	2.0
33	経済	2.7	<	6.3
36	社会	1.4	<	3.9
41	数学	0.0	<	1.3
53	機械工学・原子力工学	3.1	>	0.9
76	音楽・舞踊	18.6	>>	1.5
83	英語	4.1	>>	0.7
91	日本文学	5.4	<<	18.3
E	絵本	2.0	>>	0.0
C	紙芝居	1.4	>	0.0

表 7 有意差が見られた NDC カテゴリー

4.2.3. 出版者

NDL が所蔵しておらず、かつ公立図書館が所蔵していた図書 313 タイトルの出版者のうち、タイトル数が多い出版者をまとめると、表 8 のようになった。表 8 で「最多 NDC」、「最多 C コード」はそれぞれ各出版者のタイトルで最も多かった NDC カテゴリー、C コードを、「頻度」、「割合」はそれらの割合を表す。「大学所蔵率」は各出版者のタイトルのうち大学図書館に所蔵されていたものの割合を表す。例えば表 8 から、上記 313 タイトル中、9 タイトルはシンコーミュージック・エンタテイメントによるものであり、そのうち 7 タイトル (78%) は NDC カテゴリーが 764 であったこと、C コードは 8 タイトル (89%) が C0073 であったこと、9 タイトル中大学図書館に所蔵されていたものは 0 であったことなどが分かる。

出版者	タイトル数	最多NDC	頻度	割合	最多Cコード	頻度	割合	大学所蔵率
全音楽譜出版社	10	763	4	40	C3073	6	60	90
シンコーミュージック・エンタテイメント	9	764	7	78	C0073	8	89	0
ヤマハミュージックメディア	9	763	7	78	C0073	7	78	22
学研	7	597	2	29	C9477	2	29	29
講談社	6	726	3	50	C9979	2	33	50
集英社	5	726	4	80	C9979	4	80	0
昭文社	5	291	4	80	C0326	4	80	20
童心社	5	C	2	40	C8793	2	40	100
ドレミ楽譜出版社	5	763	3	60	C0073	5	100	0
日本放送出版協会	5	596	2	40	C9477	3	60	80
山と溪谷社	5	全て異なる	1	20	全て異なる	1	20	100

表 8 NDL が所蔵せず、公立図書館が所蔵している図書の出版者

先ほど、上記 313 タイトルには NDC カテゴリーが 76 (音楽・舞踊)、C コードの「内容」が 73 (音楽・舞踊) の図書が多いことを示したが、表 8 から、そうした図書の中でも、シンコーミュージック・エンタテイメント、ヤマハミュージックメディア、ドレミ楽譜出版社などによる図書が NDL に所蔵されず、公立図書館で所蔵され、大学図書館では所蔵されていない傾向が強いことが分かる。NDL はこれら出版者の納本状況に注意を払うと共に、公立図書館はこれら出版者の音楽・舞踊の図書を除籍する際は、NDL が所蔵しているか注意することを提案したい。

4.3. つくば市立図書館の除籍図書リストに基づく結果

3.2 節の調査の結果、つくば市立図書館は 2007 年度に 517 冊中 5 冊の、2018 年度に 605 冊中 5 冊の、NDL が所蔵していない図書を除籍していた。それらは表 9 の通りである。表 9 のタイトル、著者名、出版者名、NDC カテゴリーはつくば市立図書館から頂戴したリストに記載されていたもので、C コード、刊年、ISBN は、これらから KINOKUNIYA WEB STORE と amazon.co.jp で推定したものである。

年度	タイトル	著者	出版者	刊年	NDC	Cコード	ISBN	大学	県内
2007年	庄野英二自選短篇童話集	庄野 英二	編集工房ノア	1986	—	—	—	○	○
	わが子をいじめから守る本	千葉 秀夫	みずき出版	1991	379	C0037	4943810713	○	○
	わかりやすい仏事と神事	花山 勝友	鎌倉新書	1979	385	—	—	○	×
	小びとたちと野に遊ぶ	中村 都夢	立風書房	1982	726	C0772	4651110126	×	○
	ああうるさい	マックス ベルジュイス	セーラー出版	1990	E	C8776	4915632555	○	○
2018年	空をとんだポウさん	ふくもと ともお	スタジオ・シップ	1994	E	C8793	4883153037	×	○
	じゃがいぬくとへんななかま	すぎやま まさこ	べんぎん書房	2005	E	C0079	4901978640	×	○
	ビジネスマンのサクセスマナー	田中 四郎	永岡書店	1984	385	C2039	4522010044	×	×
	カレーの神髄	—	河出書房新社	1996	596	C9477	4309955029	○	○
	昔の旅今度の旅	大沢 寿一	日本電気文化センター	1986	295	—	4930916054	○	○

表 9 NDL が所蔵せず、つくば市立図書館が除籍した図書

表 9 の「大学」は表 2 と同様で、「県内」は茨城県の他の公立図書館が、そのタイトルを所蔵しているかを表している。「大学」の列から、つくば市立図書館は、NDL も大学図書館も所蔵していない図書を除籍したこと、「県内」の列から、つくば市立図書館は茨城県内のラストコピーを除籍しており、茨城県の公立図書館では、共同・分担保存が少なくとも完全には行われていないことが分かる。

さて 517 冊中 5 冊、605 冊中 5 冊という数値から、「除籍図書に占める NDL が所蔵していない図書の母比率」を Clopper-Pearson の 95% 信頼区間で推定し、2007 年度の 10,359 冊、2018 年度の 12,111 冊に適用すると、いずれの年度においてもつくば市立図書館は、NDL が所蔵していない図書を 33 冊から 230 冊除籍したことが推定された⁶⁷⁾。

最後に、表 9 から上記 10 冊には、NDC カテゴリーが「E (絵本)」の図書が 3 冊あり、このうち 2 冊は C コードの販売対象が「8 (児童)」で発行形態が「7 (絵本)」であることが分かる。また C コードが「9 (雑誌扱い)」で「4 (ムック・その他)」の図書や、NDC カテゴリーが「37 (教育)」の図書もある。即ち、絵本、ムック、教育関係の図書が一定の割合を占めている。音楽・舞踊関係の図書がないことを除けば、先ほどのカーリルの検索記録による結果と概ね一致すると言えよう。

4.4. 公立図書館の共同・分担保存の現況

最後に 3.4 節の結果を述べる。まず都道府県立図書館については、25 館中 7 館が除籍基準を公開したり、資料収集方針の一部で除籍に触れていたが、県内の市町村立図書館の除籍資料を受け入れる方針を掲げていたのは福岡県立、三重県立図書館の 2 館にとどまった^{68) 69)}。また 7 館の中で、NDL への寄贈を打ち出す館はなかった。ただし、鳥取県立図書館は“鳥取県立公文書館や国立国会図書館等の所蔵状況を考慮し、保存すべき資料を選択調整”すると述べ⁷⁰⁾、NDL での所蔵に注意することを明記していた。この点は特筆に値する。

市町村立図書館については、50 館中 8 館が除籍基準を公開したり、資料収集方針や条例の一部で除籍に触れ、3 館がホームページ上でごく簡単に除籍に触れていた。だがこれらの中に、共同・分担保存や、NDL への寄贈に触れるものはなかった。また 5 館が、除籍図書は市民等へのリサイクル、譲渡、寄贈を認めていた（岩国市、亀山市、北広島市、須坂市、光市）。

以上、共同・分担保存を行っている公立図書館は日本では少数であり、NDL への寄贈を打ち出す館もほとんどないように思われた。

5. 考察

本研究では、NDL も大学図書館も所蔵していない図書を公立図書館が所蔵し、かつ除籍していることなどを示した。多くの公立図書館は、収容能力の点から今後も除籍を続けざるを得ない。また先述のように、公立図書館による共同・分担保存の例は少ない。こうした現状では、NDL が所蔵しない図書を公立図書館が除籍する時は、公立図書館はその図書を NDL に寄贈し、NDL はそれを受け入れることが有効と思われる。2.3 節で述べたように、医学図書館界には NDL が所蔵しない図書を同館に寄贈するという考え方がある。公立図書館もこの考えを採用することが望まれる。

内海⁷¹⁾は“国立国会図書館だけで何から何まで保存することは、施設的な規模等の制約でできることではありません。例えば郷土資料などについては、県立図書館が中心になって保存の方策を図るべきではないでしょうか”と述べているが、先ほど表 2 で示した図書は、ISBN が付与され、最も古くて 1977 年刊行のものである。いわゆる古文書などではなく、国立国会図書館法の第十一章に納入対象として規定された“その他の者による出版物”である。内海も“例えば国内出版物については国立国会図書館が責任を持って保存していく”と述べている。本研究は、NDL に公立図書館の全資料の共同保存図書館になることを求めているのではなく、納入漏れを公立図書館による寄贈で補うことを提案するものである。

さて、このような寄贈を実現する上で、技術的に最も問題になるのは、公立図書館が自身の除籍対象図書の中に、NDL が所蔵していないものをどのように見出すかであろう。方法としては以下の 3 つが考えられる。即ち、(1)公立図書館が、除籍対象図書を NDL ONLINE など既存のシステムで検索して見出す、(2)NDL が、納入漏れとなっている図書を容易に検索できるシステムを新たに公開し、公立図書館はそれを用いて見出す、(3)NDL あるいは第三者が、納入漏れ図書を所蔵している公立図書館を特定し連絡する、の 3 つである。だが、(1)のように、ある図書を NDL が所蔵しているか、NDL ONLINE で確認するのはそれほど容易ではない。ISBN ではヒットしないもの

のタイトル中の数語を入力すると多数のノイズと共にヒットするというケースは本研究でも数多く見られた。(2)はそのような公立図書館の作業コストを軽減するものである。2.4.3 節で述べた TAMALAS のように、ISBN をバーコードリーダーで読み込み、該当図書を指摘するシステムを NDL が提供したら有効であろう。(3)は公立図書館側の作業コストが最も少ないかもしれないが、除籍時に思い出したり容易に確認できる体制作りが必要となる。

寄贈に関する問題点としては他に、(a)公立図書館側の様々な作業コスト、(b)輸送費、(c)装備、(d)所有権、なども考え得る。まず(a)だが、公立図書館側は、NDL の納入漏れを補うために自分達が作業コストを払うことにとまどいを感じるかもしれない。これについては納入漏れの補完ではなく、自館の資料保存活動の一環ととらえることを勧めたい。塩見⁷²⁾は、いわゆる中小レポート⁷³⁾が資料の提供を前面に打ち出し、“現状では「保存」は一部好事家のためのサービスにしかない”などと述べたことが、保存にネガティブなイメージを与えた可能性を指摘している。津野⁷⁴⁾も同様の指摘を行い、今後の公立図書館は保存にも力を入れることを勧めている。公立図書館が全資料を保存し続けることは難しいが、NDL に寄贈すれば、その図書は保存される。これを新たな資料保存活動ととらえるのである。次に先ほどの(b)であるが、Center for Research Libraries は、参加館が資料を寄贈する場合、資料の輸送費を負担していた⁷⁵⁾。納入漏れに関する責任を考えれば、輸送費は NDL が負担するのが良いように思われる。次に(c)であるが、公立図書館によっては刊行時の状態に戻せない装備をしている場合もある。寄贈を受け入れた場合、NDL の蔵書は物理的な統一感を減じるかもしれない。だがそうした統一感よりも、図書の本体部分を保存し後世に伝えることを優先すべきと思われる。また(d)であるが、4.4 節で述べたように除籍図書をリサイクル・寄贈している公立図書館は既に存在する。所有権の移転は問題にならないと思われる。

最後に、以上のコストを考えれば、そもそも納入漏れが出ないようにするのが最も理想的である。藤本⁷⁶⁾は、納本が基本的に取次を通して行われていることを紹介した上で、取次は出版者に納入の指示を仰ぐのではなく、全て強制的に納入させることを提案している。検討すべき改善策と言えよう。

6. おわりに

本研究では、NDL (及び大学図書館) が所蔵しておらず公立図書館が所蔵している図書が存在すること、そのような図書を公立図書館が除籍していること、そうした除籍によって、NDL も大学図書館も公立図書館も所蔵しなくなってしまった図書が存在すること、そのような状態に陥る危機にある、公立図書館 1 館だけが所蔵している図書が存在すること、を示した。ラストコピーが失われることは日本の図書館界にとって損失である。NDL が所蔵していない図書を公立図書館が除籍する時は、NDL に寄贈することを提案したい。

今後の課題としては、(1)カーリルの検索記録からの図書のサンプルを増やし、除籍図書リストを公開している図書館のサンプルを増やして、より精緻な検証を行うこと、(2)カーリルの検索記録に現れている図書と現れていない図書の違いを調べ、その結果やいくつかの仮定に基づいて、カーリルの検索記録に現れていない図書についても本

研究と同様の研究を行うこと, (3)NDL が所蔵しておらず大学図書館が所蔵している図書について同様の検証を行うこと, などが挙げられる。可能であれば, NDL が所蔵せず公立図書館 1 館だけが所蔵しているラストコピーを特定し, 該当館に, 除籍の際は寄贈を勧めるシステムの開発を行いたい。即ち, 考察の章で方法(3)として述べた「第三者」のシステムを開発したい。

【注・引用文献】

- 1) 国立国会図書館法. https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=323AC100000005, (参照 2020-07-17).
- 2) 本研究では, 複数の図書館が協力して保存すべき資料と保存する館を決め, その館以外は当該資料を除籍できるようにすることを共同・分担保存と呼ぶ。
- 3) 大場博幸ほか「図書館はどのような本を所蔵しているか：2006年上半期総刊行書籍を対象とした包括的所蔵調査」『日本図書館情報学会誌』vol. 58, no. 3, 2012, p. 139-154.
- 4) ただし大場らは, “この研究で「公共図書館」と記すとき, カーリルで調査可能な図書館のうち, 大学図書館と国立国会図書館(とその分館)を除いた4,477館のことを意味する。ここには, 公民館図書室や専門図書館等も含まれている”と述べた上で「公共図書館群」という表現を用いている。公立図書館が所蔵しない図書を多数所蔵すると思われる専門図書館も含めて「公共図書館」と呼び, それらの蔵書も含めて「8割」としている点には注意したい。
- 5) 国立国会図書館オンライン. <https://ndlonline.ndl.go.jp/>, (参照 2020-07-17).
- 6) CiNii Books. <https://ci.nii.ac.jp/books/>, (参照 2020-07-17).
- 7) 国立国会図書館収集書誌部「納本制度が抱える課題：納本制度60周年記念アンケート調査の結果から」『国立国会図書館月報』no. 575, 2009, p. 32-35.
- 8) 国立国会図書館収集書誌部「納本制度による官庁出版物の収集の現状について：納本制度60周年記念アンケートの結果から」『現代の図書館』vol. 47, no. 3, 2009, p. 197-203.
- 9) 藤本由香里「納本制度の役割と「欠本はなぜ生じるか」」『国立国会図書館月報』no. 590, 2010, p. 22-27.
- 10) 大塚奈奈絵ほか「官庁出版物の納本状況調査：「官庁資料要覧」収録資料のNDLにおける所蔵調査」『科学技術文献サービス』no. 106, 1995, p. 1-5.
- 11) 国立国会図書館収集書誌部「国内出版物をどのくらい所蔵しているの？：納入率調査結果から」『国立国会図書館月報』no. 566, 2008, p. 10-12.
- 12) 木川田朱美・辻慶太「国立国会図書館におけるポルノグラフィの納本状況」『図書館界』vol. 61, no. 4, 2009, p. 234-244.
- 13) 久永茂人・高久真一「国立国会図書館におけるマンガの所蔵・利用状況,劣化・破損の傾向とその補修」『情報の科学と技術』vol. 64, no. 4, 2014, p. 140-145.
- 14) 伊藤昭治・山本昭和編『本をどう選ぶか：公立図書館の蔵書構成』日本図書館研究会, 1992, 256p.
- 15) 公立図書館の経営調査委員会『こうすれば利用がふえる：公立図書館の経営』日

本図書館研究会, 1997, 240p.

- 16) 杉江典子「公共図書館における健康分野のレファレンスブック所蔵状況調査」『現代の図書館』 vol. 45, no. 3, 2007, p. 165-175.
- 17) 加藤ひろの・読書調査研究グループ「中小公共図書館における蔵書構成と利用の実態について」『図書館界』 vol. 61, no. 2, 2009, p. 130-145.
- 18) 前掲 3).
- 19) 水沼友宏・辻慶太「公立図書館における指定管理者制度導入館と直営館の所蔵図書と貸出状況」『Library and Information Science』 no. 78, 2018, p. 59-84.
- 20) Slote, Stanley J. *Weeding Library Collections: Library Weeding Methods*. 4th ed. Libraries Unlimited, 1997, 240p.
- 21) Soma, Amy K.; and Sjoberg, Lisa M. "More than just low-hanging fruit: A collaborative approach to weeding in academic libraries," *Collection Management*, vol. 36, no. 1, 2010, p. 17-28.
- 22) Gillies, Scott; and Stephenson, Carol. "Three libraries, three weeding projects: Collaborative weeding projects within a shared print repository," *Collection Management*, vol. 37, no. 3-4, 2012, p. 205-222.
- 23) Busch, Heidi *et al.* "Collaborative weeding of an engineering collection: Two perspectives," *Collection Management*, vol. 43, no. 4, 2019, p. 276-282.
- 24) Lynd, Hilary B. "Managing print-based weeding projects in academic libraries," *Dalhousie Journal of Interdisciplinary Management*, no. 11, 2015, p. 1-18.
- 25) 松尾昇治「東京都市町村立図書館の除籍に関する調査から」『図書館雑誌』 vol. 97, no. 4, 2003, p. 240-243.
- 26) 安光裕子「公立図書館における所蔵資料の除籍・廃棄に関する一考察：廃棄をめぐる判例を契機として」『図書館学』 no. 94, 2009, p. 12-24.
- 27) 堀渡「公共図書館の蔵書構築と共同保存事業：各館書庫からの除籍をどのように進めていくか？」『情報の科学と技術』 vol. 65, no. 9, 2015, p. 397-403.
- 28) 吉井潤「公立図書館における図書除籍資料リストの分析：江戸川区立図書館1年分の事例から」『日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集』 2019, p. 9-12.
- 29) 香田友美恵ほか「朝日大学図書館における除籍資料の統計的分析」『医学図書館』 vol. 63, no. 2, 2016, p. 147-150.
- 30) 大和田孝志「国立国会図書館における資料保存活動」『専門図書館』 no. 190, 2001, p. 14-18.
- 31) 廣川明日菜「国立国会図書館における資料保存」『表面科学』 vol. 37, no. 5, 2016, p. 235-237.
- 32) 安形麻理ほか「日本の図書館における一般資料の保存の現状」『日本図書館情報学会研究大会発表論文集』 2018, p. 57-60.
- 33) Stuart-Stubbs, Basil. *The New England Deposit Library and the Hampshire Interlibrary Center. A Survey of Two Storage Libraries Performed for the University Libraries of British Columbia*. British Columbia University, 1970, 31p.
- 34) 菊池しづ子「共同保存図書館の諸問題：Center for Research Libraries を中心

- に」『図書館学会年報』 vol. 27, no. 1, 1981, p. 31-39.
- 35) Kisling, Vernon N. Jr. *et al.* “Last copy depository: Cooperative collection management centers in the electronic age,” *Collection Management*, vol. 24, no. 1-2, 2000, p. 87-92.
- 36) Reilly, Bernard F. Jr.; and DesRosiers, Barbara. *Developing Print Repositories: Models for Shared Preservation and Access*. Council on Library and Information Resources, 2003. 66p.
- 37) 前掲 22).
- 38) 村西明日香「これからの大学図書館における冊子体資料の保存と管理：北米の事例から」『現代の図書館』 vol. 52, no. 4, 2014, p. 195-203.
- 39) 森石みどり「シェアード・プリント：米国の大学図書館における冊子体資料の共有と保存」『情報の科学と技術』 vol. 65, no. 9, 2015, p. 386-391.
- 40) Levenson, Helen. N. Michigan Shared Print Initiative and GreenGlass for Groups for data analysis in developing a collaborative collective collection, *Journal of Interlibrary Loan, Document Delivery & Electronic Reserve*, vol. 25, no. 3-5, 2015, p. 89-105.
- 41) Gamache, Pierre. “Last copies initiative: Permanent conservation of print collection in Canada,” *Bibliothek Forschung und Praxis*, vol. 41, no. 3, 2017, p. 362-266.
- 42) 木村英司「滋賀県における県立図書館を核とした公共図書館の資源協力」『情報の科学と技術』 vol. 43, no. 11, 1993, p. 1006-1013.
- 43) 齋藤久実子「神奈川県立川崎図書館における「科学技術系外国語雑誌デポジット・ライブラリー」の開設」『情報管理』 vol. 47, no. 7, 2004, p. 476-480.
- 44) 宮原みゆき「図書館問題研究会第 55 回全国大会第 5 分科会：資料提供のために：共同保存を考える」『ネットワーク資料保存』 no. 90, 2008, p. 8-9.
- 45) 安江明夫『公共図書館と協力保存：利用を継続して保証するために』共同保存図書館・多摩, 2009, 46p.
- 46) 前掲 27).
- 47) 愛知県図書館. <https://websv.aichi-pref-library.jp/uneihoushin/honpen3.pdf>, (参照 2020-10-19).
- 48) 菅野俊一「法政大学産業情報センターにおけるデポジットライブラリーの機能と役割」国立国会図書館編『図書館資料の共同保存をめぐって：現状と展望：第 5 回資料保存シンポジウム講演集』日本図書館協会, 1995, p. 43-56.
- 49) Connaway, Lynn S. *et al.* “Last copies: What’s at risk?” *College and Research Libraries*, vol. 67, no. 4, 2006, p. 370-379.
- 50) O’Connor, Steve; and Jilovsky, Cathie. “Approaches to the storage of low use and last copy research materials,” *Library Collections, Acquisitions, & Technical Services*, no. 32, 2009, p. 121-126.
- 51) 齋藤誠一・吉本龍司「E1824 - 多摩デポとカーリルの共同研究成果：TAMALAS の公開」『カレントアウェアネス-E』 no. 308, 2016.
<https://current.ndl.go.jp/e1824>, (参照 2020-07-17).
- 52) 日本図書館協会『日本の図書館：統計と名簿：2019』日本図書館協会, 2020,

513p.

- 53) 吉本龍司「図書館をもっと便利に！～カーリルの紹介～」『日赤図書館雑誌』 vol. 24, no. 1, 2017, p. 3-6.
- 54) JAPAN/MARC データ（毎週更新）.
https://www.ndl.go.jp/jp/data/data_service/jnb_product.html,（参照 2020-07-17）.
- 55) 各図書館の NDC カテゴリーには公立図書館の OPAC で「請求記号」などと表示されたものを用いたが、E, C, Y など NDC カテゴリーでないものが表示される場合もあった。それらの意味は図書館によって異なるが、E は全て絵本で、C は紙芝居が多かった。本研究では絵本としての E, 紙芝居としての C は便宜的に NDC カテゴリーとして採用し、他の記号や紙芝居以外の C は全て「NDC カテゴリーなし」と扱うことにした。
- 56) amazon.co.jp. <https://www.amazon.co.jp/>,（参照 2020-07-17）.
- 57) ただし地図等の場合は、史料としての重要性を考え、版が異なったら違う図書とみなした。
- 58) カーリルの図書館 API. <https://calil.jp/doc/api.html>,（参照 2020-07-17）.
- 59) 国立国会図書館サーチ. <https://iss.ndl.go.jp/>,（参照 2020-07-17）.
- 60) 厳密には除籍当時ラストコピーであったかは分からない。他館で所蔵されていたものの、上記館が除籍した後に他館も除籍してしまい、現在どの館も所蔵しなくなってしまったというケースはあり得る。だが本研究では便宜上、そのようなケースも含めて、現在どの館も所蔵しなくなってしまった除籍図書を「ラストコピーであった」と記す。
- 61) 茨城県図書館情報ネットワーク.
https://mets.elib.gprime.jp/search_pref_ibaraki/basic_table.php,（参照 2020-07-17）.
- 62) KINOKUNIYA WEB STORE. <https://www.kinokuniya.co.jp/>,（参照 2020-07-17）.
- 63) 日本図書館協会：公共図書館（公立図書館）.
<https://www.jla.or.jp/link/link/tabid/172/Default.aspx>,（参照 2020-07-17）.
- 64) Clopper, C. J.; and Pearson, E. S. “The use of confidence or fiducial limits illustrated in the case of the binomial,” *Biometrika*, vol. 26, no. 4, 1934, p. 404-413.
- 65) 『日本の図書館：統計と名簿：2015』によると、2015年3月31日現在の都道府県立、市区立、町村立図書館の蔵書冊数は計 429,166,000 冊である。そして同書の 2016, 17, 18, 19 年版によると 2015, 16, 17, 18 年度の上記図書館の年間受入図書数の合計はそれぞれ 16,454,000, 16,348,000, 16,035,000, 15,530,000 冊である。これら蔵書冊数と受入冊数を合計すると、2015年3月31日から2019年3月31日の間、日本の公立図書館には 493,533,000 冊が、同時ではないが存在したことになる（カーリルの検索記録の期間を考えると、正確には 2014年12月1日から 2015年3月30日までと 2019年4月1日から同年9月24日までの間だけ存在した図書も考えるべきだがここでは無視する）。
- 66) C コードはデータとして入手することが比較的難しく、KINOKUNIYA WEB

STORE でも図書によっては表示されない。Cコードが付与されている図書が 313 冊中 243 冊しかないわけではない。

- 67) カーリルの検索記録から推定された除籍タイトル数を考えると、この値は大きいように思われる。だが、多くの公立図書館やつくば市立図書館はおそらく「ニーズがない図書」を中心に除籍しているのに対し、カーリルの検索記録には主に「検索するだけのニーズがある図書」が現れている点に注意する必要がある。即ち、カーリルの検索記録に現れている図書は、相対的に公立図書館で除籍されにくく、同記録から推定される量は、日本全体の実際の除籍量より少ないと考えられる。
- 68) 福岡県立図書館資料収集方針。
<https://www.lib.pref.fukuoka.jp/hp/tosho/shushuhoushin.pdf>, (参照 2020-07-17)。
- 69) 三重県立図書館資料収集方針。
http://www.library.pref.mie.lg.jp/?action=common_download_main&upload_id=4480, (参照 2020-07-17)。
- 70) 鳥取県立図書館資料保存方針。
<http://www.library.pref.tottori.jp/about/2a5c53d83425646832db02b85b2f96cc9b3e398a.pdf>, (参照 2020-07-17)。
- 71) 内海啓也「国立国会図書館関西館（仮称）構想と共同保存利用について」国立国会図書館編『図書館資料の共同保存をめぐる：現状と展望：第5回資料保存シンポジウム講演集』日本図書館協会, 1995, p. 89-100.
- 72) 塩見昇『図書館づくりの現況から「保存」を考える』共同保存図書館・多摩, 2019, 54p.
- 73) 日本図書館協会『中小都市における公共図書館の運営：中小公共図書館運営基準委員会報告』日本図書館協会, 1963, 217p.
- 74) 津野海太郎「本を捨てるな！「NPO 共同保存図書館・多摩」のころみ：図書の「貸し出し」と「保存」の意味を考える」『出版ニュース』no. 2087, 2006, p. 6-11.
- 75) 前掲 34).
- 76) 前掲 9).

Books Held and Weeded by Japanese Public Libraries and Not Held by National Diet Library

Keita Tsuji

Faculty of Library, Information and Media Science, University of Tsukuba

Satoshi Endo

College of Knowledge and Library Sciences, School of Informatics, University of Tsukuba

Yuhiro Mizunuma

Department of Economics, Faculty of Economics, St Andrew's University

英文要旨：

By using search records in CALIL.JP (i.e., a free online service that enables federated searching in online public access catalogs [OPACs] in Japan), NDL ONLINE (the OPAC of the National Diet Library [NDL], i.e., a Japanese legal deposit library), OPACs of Japanese public libraries, and CiNii Books (the OPAC of the Japanese university libraries), etc., we found the existence of books as follows: (1) books that were held only by public libraries and were not held by the NDL (and Japanese university libraries), (2) books that were weeded by public libraries among them, (3) books that were no longer held by the NDL, public and university libraries as a result of such weeding, and (4) books in danger of such extinction, i.e., those that were held only by one public library and were not held by the NDL and university libraries (i.e., last copy). Furthermore, by using the list of books that were weeded by Tsukuba City Library, we showed that the library also weeded books that were not held by the NDL. Considering that cooperative preservation among Japanese public libraries are few, we propose that when public libraries weed books that are not held by the NDL, they donate the books to the NDL.